

議案第 42 号

生駒市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

平成18年6月16日

生駒市長 山下 真

生駒市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

生駒市水道事業の設置等に関する条例（昭和43年2月生駒市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「127, 400人」を「118, 500人」に改め、同条第4項中「62, 000立方メートル」を「50, 000立方メートル」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。